

【別紙様式】

<p>由仁町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	指定管理施設運営事業支援金		
総事業費 (千円)	35,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	35,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で運営状況が著しく悪化している指定管理施設の運営事業について、その継続を図り、指定管理施設の運営事業者の撤退等による地域経済波及効果及び地元雇用への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×3千5百万円＝3千5百万円 (3千5百万円の内訳) ・施設運営費 3千5百万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理施設(ゆにガーデン)運営事業を行う指定管理事業者 東武緑地株式会社 1者 ゆにガーデン運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で指定管理事業者による当該施設の運営状況が著しく悪化しているが、当該施設は平成17年度から15年間にわたり、当該事業者を指定管理者として指定しており、近接する観光施設と一体的な運営を行っているため、当該事業者に代わる事業者は存在せず、当該事業者の撤退等は、地域経済波及効果及び地元雇用の確保に甚大な影響を及ぼすことから、ゆにガーデン運営事業の唯一の実施主体である東武緑地株式会社を交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ゆにガーデン運営事業の継続が図られることにより、地域経済波及効果及び地元雇用の確保が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>ゆにガーデン運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で入込客数及び営業収入ともに大幅な減少により、令和3年4月～令和3年10月の業績がコロナ禍前である令和元年度比33%悪化し、このままでは、指定管理者による事業運営が困難な状況に陥っている。</p> <p>東武緑地株式会社を対象として支援金を交付し、ゆにガーデン運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		